



社会福祉法人松柏会

求人職種：作業療法士

2027 年 3 月卒業予定者 追加募集

法人名	社会福祉法人松柏会	
代表者	理事長 関山賀世子 (06)6368-6001 ksekiyama@evergreen.or.jp	
事業所名	児童養護施設松柏学園 代表電話 (06) 6368-6010 FAX (06) 6384-6515	
所在地	〒564- 0063 吹田市江坂町 4 丁目 20 番 1 号 代表電話 (06) 6368-6001 FAX (06) 6368-6005 最寄り駅：北大阪急行 緑地公園駅より徒歩 7 分 *緑地公園～梅田まで電車で 15 分！ www.shohakukai.org https://www.facebook.com/shohakukai	
仕事の内容	入所児童の生活援助・自立支援を業務としています。 起床から登校までと下校から食事・入浴・就寝まで、学習指導から一緒に遊ぶことまで児童と共に過ごし、他ケアワーカーの関わり方を学び自分自身の関わりかたを工夫し 児童を知り、児童と関わり、児童を育て、児童の社会化を促進することを仕事としています。	
雇用形態	正職員	
必要資格	作業療法士	
年齢	40 歳以下（長期継続によるキャリア形成をはかる観点から）	
求める人物像	人物重視の選考をいたします。 ・ 明るく感情豊かなコミュニケーションがとれる方 ・ 自分を理解し表現ができ、相手を理解する努力をする方 ・ 協調性がありチームで仕事をするのが得意な方 ・ 自分の知識・能力向上に欲のある方	
基本給	月額換算・月平均労働日数 21.6 日 例）初任給 基本給 228,000 円 *給与は能力・技量を考慮します。 その他下記の手当等がプラスされます。	
賃金形態	月給	
賃金支払日	毎月 25 日	
手当等	資格手当 10,000 円（作業療法士） 担当児童手当 1 年目 15,000 円（2 年目以降 1 担当につき 6,000 円） 処遇改善手当 9,000 円～（*令和 7 年度実績） 夜勤手当 一回 4,500 円×4～5 回（一人夜勤 6,500） その他役職手当あり通勤手当 毎月 25,000 円まで（車通勤不可 自転車・バイク通勤可） 住宅手当 毎月 20,000 円まで（賃貸住宅世帯主のみ） 男子寮・女子寮（空室有りの場合）光熱費込 30,000 円	
賞与	年 2 回 計 3～4 か月分 初年度 1.25～2.3 加えて処遇改善費年間 1 回 180,000 円～	
加入保険等	雇用保険 労災保険 健康保険 厚生年金保険 民間共済 全国共済 AIG 保険	
就業時間	裏面ご参照ください。	
休日等	週休 2 日制（4 週 8 休）年間休日数 105 日 年次有給休暇日数 10 日を 4 月 1 日より付与	
事業所情報	従業員数 法人全体 120 人 就業場所 25-30 人	創業大正 14 年 法人設立昭和 24 年 高齢者ケア事業開始平成 7 年 基本金 21 億円
定年制	あり 65 歳 再雇用あり 70 歳まで	
見学説明会	令和 8 年度 平日の 10:00～より随時見学できます。事前にご予約の上お越し下さい。	
選考等	採用人数	3 人
	選考方法	1 次 面接試験 随時実施しています。お気軽にご連絡下さい 2 次 グループワーク *日程調整可能
	応募書類	履歴書（自筆・写真貼付）・PR できる書類（職務経歴書等）
関連企業	・ 同じ建物内に、児童養護施設・介護老人福祉施設・短期入所生活介護・通所介護・居宅介護支援事業所と豊津・江坂地域包括支援センターがあります。	
備考	将来を見据えて長く働いていただける方募集です！ 平均年齢の若い元気な職場です！ 見学をご希望の方は担当、梅原、吉井までお問い合わせ下さい。	

*裏面

作業療法士

【日常生活動作・微細運動・感覚統合・情緒の安定】

食事・入浴・着替え・学習・遊びなど「日々の生活行為（作業）」をスムーズに行うためのサポートや、手の細かい動き、感覚統合への支援を通じて生活能力や心のケアを支援する。



● 身辺自立（ADL）への具体的なアプローチ



お箸やスプーンの上手な使い方、衣服の着脱、ボタ留め、靴紐結びなど、子どもたちが日々の生活を「自分でできる」ようになるための個別指導や、道具（福祉用具や便利グッズ）の選定・工夫・アドバイスをを行う。



● 微細運動（手先の器用さ）と学習支援



「ハサミがうまく使えない」「定規を固定して線を引けない」「文字を書くときに筆圧がコントロールできない」といった、不器用さ（発達性協調運動障害DCD）などを抱える子どもの指先の訓練や、学習しやすい姿勢や筆記用具の選択など、学習環境の調整について助言、支援を行う。



● 感覚統合療法を通じた情緒の安定



特定の音や触覚に過敏（または鈍麻）で、集団行動が苦手だったりイライラしやすかったりする子ども（トラウマや発達障害に起因するものなど）に対し、感覚のバランスを整える遊び（ブランコ、トランポリン、粘土など）を取り入れ、心の落ち着きを促す。

— 仕事の内容より —

入所児童の生活援助・自立支援を業務とする。

起床から登校までと下校から食事・入浴・就寝まで、学習指導から一緒に遊ぶことまで児童と共に過ごし、他ケアワーカーの関わり方を学び自分自身の関わりかたを工夫し。

児童を知り、児童と関わり、児童を育て、児童の社会化を促進することを仕事とする。

児童を知り



児童と関わり



児童を育て



児童の 社会化を促進する



毎日を共に過ごし 支えます



